

医学部医学科入学定員の臨時増員に係るお知らせ

平成31年度入学試験における医学部医学科の入学定員については、120名となっております。

その数には、平成22年4月入学から5名増員（平成31年度入試まで）及び平成30年4月入学からの10名増員（平成31年度入試まで）を含んでおります。

この増員については、医師不足が深刻な地域や診療科に対し、不足する地域等の医療機関に勤務する医師を確保するため、医学科入学定員の増員が必要であると国から示されたことに、本学として地域医療に貢献できる医師を養成し、不足する地域等に医師の定着を図るため、入学定員の増員を申請し認められたものです。

これに伴い、山形県では、山形県内の医療機関に勤務する医師を確保することを目的として「山形県医師修学資金貸与制度」を設けております。（次ページ参照）

なお、平成32年度入試以降の臨時増員については、公表時期等を含め未定となっておりますが、今後の文部科学省からの通知等に基づき、検討し対応していく予定です。

山形県医師修学資金貸与制度の概要

山形県では、山形県内の医療機関に勤務する医師を確保することを目的として「山形県医師修学資金貸与制度」を設けています。

区分	地域医療従事 医師確保修学資金	特定診療科 医師確保修学資金	山形大学医学部 修学資金
貸与額	200万円／年額	200万円／年額	200万円／年額
対象者	<p>以下の要件をすべて満たす医学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学卒業後、県内の公立病院や地域の診療所に勤務する意思を有していること ○ 県内出身者（大学入学の前1年間、本人又は一親等の親族が山形県内に居住していること） <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">県内出身者対象</p>	<p>以下の要件をすべて満たす医学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学卒業後、山形県内の公的医療機関の特定診療科（小児科、産婦人科、放射線科、麻酔科、救急医療）に勤務する意思を有していること <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">県内出身者対象</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">県外出身者対象</p>	<p>以下の要件をすべて満たす医学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学卒業後、山形県内の公立病院等に勤務する意思を有していること ○ 山形大学医学部医学科に在学していること ○ 県外出身者（大学入学の前1年間、本人及び一親等の親族が山形県内に居住していないこと） <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">県外出身者対象</p>
返還免除要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師免許を取得した後、直ちに山形県内の公的医療機関又は山形大学医学部附属病院で臨床研修を行うこと ○ 臨床研修修了後、直ちに山形県内の公立病院等に勤務した場合において、臨床研修を含む在職期間が、貸与期間の1.5倍（7年に満たないときは7年）に達すること ※当該在職期間内に、山形大学医学部附属病院で後期研修を行うことも可能（2年間を限度） ○ 当該在職期間のうち2分の1以上の期間は、人口5万人未満の市町村にある公立病院等に在職すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師免許を取得した後、直ちに山形県内の公的医療機関又は山形大学医学部附属病院で臨床研修を行うこと ○ 臨床研修修了後、直ちに山形県内の公的医療機関の特定診療科に勤務した場合において、臨床研修を含む在職期間が、貸与期間の1.5倍（7年に満たないときは7年）に達すること ※当該在職期間内に、山形大学医学部附属病院で後期研修を行うことも可能（3年間を限度） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師免許を取得した後、直ちに山形県内の公的医療機関又は山形大学医学部附属病院で臨床研修を行うこと ○ 臨床研修修了後、直ちに山形県内の公立病院等に勤務した場合において、臨床研修を含む在職期間が、貸与期間の1.5倍（7年に満たないときは7年）に達すること ※当該在職期間内に、山形大学医学部附属病院で後期研修を行うことも可能（3年間を限度）